

## 第2回子ども・子育て支援事業計画専門委員会 議事録

開催日時：平成25年11月21日（木）13：30～15：00

場 所：名張市役所2階庁議室

出席者：委員9名（欠席1名）

事務局 子ども部長、子ども政策室長、保育幼稚園室長

### 1. 委員挨拶

委員長が欠席のため、福山委員が議事を進行することを決定。

### 2. 議事

#### (1) 子ども・子育て支援事業の現在の利用状況について

##### ○事務局説明

(委員)

事務局から説明のありました利用状況につきまして、何かご意見ありましたら、いかがでしょうか。

(委員)

表の7ページの表の12ですね、待機児童についてというところですけども、これは主に数を見ると0、1、2歳のお子さんが待機児童が多いということで、表を見ると3歳、4歳以上が非常に少ないわけですよ。1、2名という数を見ると、なぜこれだけ少ない人数なのに入れられないのかというのが分からないんですけど、何か特別な理由か何かがあったんでしょうか。

(事務局)

保育所の部屋には何人まで入れるという面積の基準がありますので、そうした理由で入れない、あるいは希望する特定の保育所の空きがないということも考えられるのではないかと思います。

(委員)

地域的、地理的に希望があり、空いてところがずっと遠いところとか、そういう状況もあるということでしょうか。

(事務局)

そうですね。保育所ですので、勤務に都合のいいというか、利便性のいいところというふうなことがあるかと思imasので、自分の勤務先、あるいは生活、勤務先と反対の方向になっていくとなかなか預けにくいという状況をよく聞いております。

(委員)

保護者の希望に合わなかったということですね。分かりました。ありがとうございます。

(委員)

他にご質問ご意見ございませんか。利用状況とは少しずれるかと思うんですけども、放課後児童クラブの運営状況や予算の使い道の報告は、どちらへ上がるんですか。もう自主運営されているのでしょうか。

(事務局)

放課後児童クラブについて、少し説明させていただきます。放課後児童クラブにつきましては、市からの委託事業ということで、それぞれ地域の区の代表者の方が入っていただいたりとか、学校の代表者の方が入っていただいたりとか、民生児童委員さんが入っていただいたりという形の運営委員会を設置していただいております。

そういった中で、運営委員会の形式で事業をしていただいています。市からは、委託料を運営委員会にお支払いをさせていただいています。事業報告という形で報告をいただいております、運営の状況を確認させていただいているというところでございます。

(委員)

運営委員会が開かれているかどうかという確認はされていないのでしょうか。私が関わっている地域で何回もこの運営委員会開いて下さいと言っていますが、2、3年開かれてないという現状があります。子どもたちにいろんな授業したり、キッズスクエアっていうのを別でやって、そこへ一緒にやったりして関わっていますが、開かれてないという状況もあるっていうことも知っていただきたいかなと思います。そういうふうなところも指導していただけたらありがたいかなと思います。

(事務局)

分かりました。保育所、認可保育所につきましては、運営委員会を設置し、確実にその中に行政も入っていくというシステムを構築していますので、充分把握していますが、放課後児童クラブは、要綱に基づいて、運営主体が民間の運営委

員会になっていまして、確かにそういったところをご報告いただいていないので、清算書は出てきますが、当方としては、地元の運営委員会で、承認した決算数値に基づいて市のほうへ報告しているという認識をしていましたので、これについては、調査してしっかりと指導してまいりたいと、このように思います。

(委員)

横道にそれでしたが、他に何かありませんか。

(委員)

認可外保育施設については、この資料には出て全く出てこないんですけども、そのあたりはどうなっているのかというのは、把握してるとは思いますが、どうして、こういうところに載ってこないのでしょうか。

(事務局)

認可外保育施設につきましては、市内にもいくつかあるということで、今月も毎年実施されている県の立ち入り調査があり、そこに市の担当職員も一緒に行っています。立ち入りというよりは立ち会わせていただいているという状況です。ただ今おっしゃっていただいている認可外保育施設につきましても、言葉が認可外という厳しい言い方で法律からはみ出しているのかという印象があるんですが、実はそうではなくて、認可基準に人数の関係であったりとか、施設の関係であったりとか、そういう面から、認可基準に少し適合しないという施設でして、きちんとした指導者の中で、子どもさんを預かっていただいている事実があります。県の指導監査という立ち入り検査がありますが、そういったことについても、今後の中では掲載していくか、あるいは、今回の事業計画を立てていく中では、認可外保育施設についても対象というか、一定の整理していくことになっていきますので、必要になってくるのではないかと考えています。

(事務局)

認可外については、県が所管しています。保育所みたいに法律に基づいて行政が管理するところについては、認可保育所になります。幼稚園につきましては、私学の幼稚園については、県の所管になっています。公立については、市の所管です。非常にややこしいんですね。これを新システムは一体給付でやっていくということで、法律を変えて、国から市町村の責務でやっていくということで、お金についても、1つの条例を定めて、市の一体給付でやっていくという方法があります。それが1つです。

もう1つ、認可外保育所につきましては、国は一定の基準を満たした場合は、一体給付で措置していくことになっていますので、今聞いておりますのは、2つの認可外については、この27年度の新制度に基づいた一体給付の中で、1つは

手を挙げていくということをお聞きしていますので、27年からはしっかりと認可外についても、行政の関与の下、支援をしていく形になります。

ただ、その2つについては、認可保育園でやっていくか小規模保育事業で市からの支援していくかが、市町村が定めた配置基準の内容によって、判断しますので、しっかりとこの会議終了後、市が基準作りをしていかなければなりません。特に屋外遊具施設の面積や遊具の問題、スペースの問題など、市の保育所の配置基準に準ずるものを市町村が定めていくことになりますので、そういうことによって支援していくこととなります。

(委員)

できたら資料には、せめて名前とか人数ぐらいは載っていてもいいんじゃないかなとか思ったんですが。

(事務局)

検討させていただきます。

(委員)

市の条例として27年度までにちゃんと作っていただくということですか。

(事務局)

今の流れはそうです。来年の10月1日から新基準に基づいた入所手続きが始まります。幼稚園も含まれます。逆算すると大変なことになります。来年の6月議会で条例化をして、周知して、10月から新システムに基づく募集をかけていくというスケジュールになりますけども、民間の幼稚園や小規模保育、あるいは認可外の施設は、公定価格という形の運営費をいくら出してもらえるかどうかで判断しますので、私学の幼稚園さんは、県からの補助金でやったほうが得か、それから市からの一体給付になった事業でやったほうが得かという判断を求められます。しかし、国から公定価格として出されるのが4月と言われているので、非常にスケジュール的に厳しいものがあります。

(事務局)

それで民間の法人は、例えば、空いている施設を使って保育もやっていく認定こども園にしたり、一体給付に基づく幼稚園を選択したりという選択を検討していかなければなりませんので、その期間がない中、市としては、なるべく何回も意見交換しながら、対応させていただいています。

## (2) 教育・保育提供区域の設定について

## ○事務局説明

(委員)

ただ今、教育・保育提供区域の設定につきまして、ご説明がありました。いかがでしょうか。

(委員)

私がかかっていないだけなのかもしれませんが、この区域の設定について、先ほどの話の中で、市の一体給付になるこども園と県から出る保育所みたいな形でまだ当分は続くのでしょうか。それがこの提供区域のときに変わってきているということはあるのでしょうか。

(事務局)

保育所や幼稚園がどれを選択するのかということかと思えます。幼稚園が必ず認定こども園にならなければならないというものでもないです。先ほど説明しました公定価格という中で、どれを選択していくかということになってきます。

(委員)

メリット、デメリットで保育所も幼稚園もない区域があるとか、幼稚園がない区域があるとか、いろいろ書かれているじゃないですか。その場合、その保育所しかないところに、今後、この区域設定がなされたところで、その幼稚園側がどちらを選ぶかによって、それも変わってくるということではいいんですか。

(事務局)

一体給付の話はお金の流れとして一体給付で措置されるという選択の話ですので、これは置いて下さい。これはお金の出入りが県からの補助金がある中、それが一体給付を希望された場合は私学の幼稚園なんかは、市からのお金になるという話です。

(委員)

提供されるのが幼稚園のカリキュラムなのか、保育園のカリキュラムなのかが、もしそこで変わってしまうのであれば、幼稚園のカリキュラムがなくなることもあり得ることにものなるということなのかなと思いました。

(事務局)

現実的には選ばれる選択肢は、県からの補助金を従来どおりもらうか、いやいや市の一体給付の中でお金をもらうかということだけで、建物そのものは、今の計画に基づいた内容でしっかりとしていきますので、それは影響ありません。

この教育・保育提供区域の比較については、もう先行して施設整備が始まってくるので、権利委員会に考え方の整理をしていただいた中で、区域設定の整理をしてもらいましたので、それを市が真摯に受け止めて反映するかどうかは、今日の会議に委ねるという流れです。市としては、市長は尊重するとしていますので、それを1つの参考にさせていただきます。

そして、小学校は校区再編の計画があります。もう3つの小学校が来年の4月からなくなります。さらに、あと5年後、大幅な校区再編するという話になると、就学前の施設については、なかなか小学校区には馴染まないというこんなことが1つあるかと思います。中学校区はエリアが広すぎて、非常に大変なんですけど、参考にさせていただきたいということです。

また、他に意見あったら意見として賜って、来年の1月の第3回の会議のときに区域設定の確定を示させていただくという流れになりますので、より多くの意見を聞かせていただきたいと思います。

(委員)

本日のこの場で、意見をまとめることまではしなくていいんですね。

小学校もずっと統廃合されますし、もう近い将来、それも実施されると思うんですね。そうした場合、この小学校区というのはいろんな差が出てくると思います。私、民生委員、児童委員させていただいている関係で、民教の8ブロックってというのは、だいたい戸数で地域分けをされているので、その地域によって子どもさんが多い地域もあり、しかし、従来からの地域は子どもさんのいない地域とが1つのブロックになってるということもあるので、8ブロックくらいが適当じゃないかなと思ったりはするんですけども。

(委員)

この民生委員さん児童委員さんの地区割りってというのは、変わる予定はないんでしょうか。

(事務局)

法律に基づく地域エリアの単位民生ブロックになっておりますので、地区割りを変えるような特別な動きが出ない限り、変わりません。既に8ブロックで役員さんも出しているという状況ですので。

(委員)

もう民生委員の人数も国で定められた人数でなって、正確にそれは地域の戸数を基準にしています。だから1番動かないかなというのと、名張地区を見ていると住宅地と元々あった村落とが一緒のブロックになってるので、あんまり差がな

いように思います。

(委員)

爆発的に戸数が増えたら変わるってということですか。

(委員)

はい。爆発的に増えたら変わります。あり得るかあり得ないかは分からないですけども。

(委員)

それは別として、それを国のほうで認めてくれたら、ブロックが増えるということはないですよ。

(事務局)

地域エリアは変わらないけども、民生委員さんの数は変わります。何世帯に1人という形になっています。

(委員)

ブロックそのものが8ブロックから9ブロックになるということはないでしょうね。

(事務局)

よほどのことがない限りは変わりません。

(委員)

線引きが変わるということもありませんか。

(事務局)

線引きも今のところ、変わらないと思います。

(委員)

地域づくりと似ていますね。

(事務局)

非常に似ています。

(委員)

そっくりですね。地域づくりが15地域ありますが、皆近隣じゃないですか。

例えば、名張地区とか近いし、薦原、比奈知も近い。担当監がいますが、同じようなものの見方をしてますね。

(委員)

仮にこの8ブロックという案になるとしたら、幼稚園のない区域の方っていうのは、別の受け皿みたいなものがあるということなんですか。

(事務局)

保育所と幼稚園の必要性については、ここで議論していく課題になります。

(事務局)

このエリアにいる人以外は、そこに例えば幼稚園がなかったら幼稚園に行けないとかそういうものではないです。

(委員)

この地区やから、ここしか無理ということではないということでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

なんかこれに貼りつけられているような感じを受けるんですが、違いますか。例えば、AからZまで飛べるという話じゃなくて、AはAエリアみたいな感じを受けますが違いますか。

(事務局)

身近なところでということは基本にしていますので、それを基本にしていますけども、幼児教育については答申いただいたように、特色のある教育を求める人もいます。幼児教育のあり方については、どのようにしていくかというのは、もう少し突っ込んだ議論が必要だと思いますけども、基本的には、保育所については、法律で定められた内容は、条例で定めていきますけども、基本的には保育所を中心としてエリア設定で考えていって、なるべく近くでということで、保育ニーズが高くなっていきますので、ましてや3歳未満児の乳児が非常に多いということもありますので、やっぱり地域エリアにはないところの保育所に入れたいというのは、だめですという検討をいただいたということなんです。

(委員)

園によっては、保育の時間とか違うところもありますよね。その保育を見ても

らえる時間帯も延長保育とか長時間保育という園もあれば、もう少し短い時間しかない園もあると思うんですけど、そこは子どもとか保護者のほうに寄り添った偏りが出てきたときに、例えば、名張西保育園だと、いろんなところからいっぱい来ていますが、それは働いている保護者の方の就業時間とか、土日の保育があるかどうかということも踏まえて、遠くても来てくれたりしてくれていると思うんですけど、この8ブロックに分けても、それに見合った部分で名張地区の名張西保育園にどっと来たりということは可能ということでしょうか。

(事務局)

今の保育については、大きく2つの受け入れがあって、地域の身近なところで来られる方と就労先に近いところだということだと思います。でも、それは置いておいて、これからは契約になりますので、今は行政が契約して、分配しているという状況です。

新システムは、個人と法人との直接契約になります。ただ、これではお金がある人が有利になるとか、いろんなハンディのある家庭が不利になるという問題に対して、行政がしっかりと認定することによって、調整していくという公的契約で議論されていますので、これにつきましては、環境の整備を地域ごとにしといて、保護者が希望するところの選択肢を広めてあげるといった考え方でやっていくということになっています。

(委員)

その選択肢を広げることで、先ほどご質問ありましたけども、待機児童については、自分が望む地域で、望むところがない場合、やはり選択肢が増えたら、待機児童も減るってということにはなってくるのでしょうか。

(事務局)

難しいところですね。待機児童の現状は、今のところは、もう1例出してしまおうと桔梗が丘保育園のような利便性のいいところへ集中していますので、結果的には待機児童が発生しているという状況です。中央部に3歳未満児の保育園を作ればいいという議論を言われる方もいらっしゃいますけども、なかなか場所もない。だから、これからの施設整備計画の中で古い保育所から順次やっていくことになります。26年度は東部さんからやらしていただくんですけども、年次割りして整備するときに、しっかりとその定員管理をしていきますので、定員をしっかりと3歳未満児の部屋の枠も見ていただいた中で、カバーしていくという5年間の計画を立てていくことになります。

(委員)

それともう1つ、障害児の保育については、どのように考えていますか。

(事務局)

保育所の入所基準の見直しを国で議論している中で保育士の確保ができないという課題が出てきています。保育士が結婚して子ども産むと、6ヵ月後に保育士の子どもの預ける場所がないから保育ができないという状況があります。入所基準の中では、母子とか障害児の優先順位は高いわけです。その中で、保育士のお子さんの優先順位を1番に持っていったらいいのではないかという意見もあります。ただ、公立保育所が多いところにつきましては、市民の方を置いて、市の職員の保育士を最優先にするというのは難しいという意見もありますので、なかなか看護師さんの確保と一緒に、優先順位の付け方が難しいんですけども、それについては、国が一定の基準を示すとしていますので、国の会議で具体的に示されると思います。それを市町村が条例でしっかりと基準を定めていくことになっています。

(委員)

障害児の保育を見せてもらっていたら、保育士さんがずっと一所懸命、その子に関わってくださってるので、保育士さんの時間的なこともだいぶ重要になってくると思いますが、そうなった場合、障害児さんがどれだけ保育してもらえるのでしょうか。

(事務局)

行政と保護者の契約でやっていますので、行政は障害者保育を第1に考えていまして、障害児保育指導委員会で、医者が入った中で、1対1から3対1を決めていただいて、保育士を確保して優先的に入れさせていただいています。民間の法人の保育理念と契約になりますので、市の仕組みづくりをしっかりとやって、公立がやっていた障害児保育を引き続いてやれるような仕組みを作っていきたいなと思っています。

(委員)

要は、僕らみたいな子どもがいる場合、この区域はあんまり関係のないものになっていて、市の方が、今後、提供区域を決めるときにこの区域を優先して決めているような印象を受けているんですけど、サービスを受ける僕らとしてはこの区域はそこまで捉えなくていいと思ってよいのでしょうか。

(事務局)

8ブロックの区域設定をしていただいた場合は、地域優先枠の議論が出てきます。ポイント制でやっていますので、地域が第1番になると思います。地域を超えて希望する場合は、点数が低くなるので、優先的に入るのは難しくなります。

そういうポイントを作るエリアを考えています。複雑で情報公開に耐えられる入所の順番のランクを付けていきますので、非常に待機児童が多い中で、私は何で入れないのかということ公開に耐えられるための保育入所基準をしっかりとしていこうと思います。同点の場合、どうなるかということもあります。

(委員)

それは点数ですか。

(事務局)

点数でやっています。

(委員)

高齢者の事業所のものと同じような状況ですか。

(事務局)

細かい項目が20くらいあります。そうかと言って、3つ子生まれて上の子の保育の場合とか入所基準にないものもあります。そういう特殊な事例とか、お母さんが非常に子育てに不安感を持って、病院に通っているような場合には配慮をして、点数に加算してあげるところも見てあげるといようなやり方が考えられます。非常に細かく、分かりにくく、第三者からは、なんであのお家が保育所に入っているのか分かりにくい、そういう制度になっているのは確かです。

(委員)

伊賀市はどうなっているのでしょうか。例えば、伊賀市の保育所に行きたいという人もいますよね。逆の場合もあると思いますが、そういう実態というか、そういうものを見越したものはありますか。

(事務局)

伊賀市からの受け入れの部分を見越した計画はないです。

(委員)

ないけど、それは自由にできるんですか。

(事務局)

できます。伊賀市さんの入所の基準がどうなるか分かりませんが、例えば、青山の保育所には名張からも入所しており、お金は名張市が支払っています。

(委員)

20名程度はいますか。

(事務局)

はい。

(事務局)

市外の保育所や幼稚園に入所している方はいます。逆の場合もあります。

(委員)

逆の場合もありますよね。

(事務局)

その場合は伊賀市からお金もらっています。

(委員)

それは、市が認めているんですね。

(事務局)

国が広域事業として認めています。当然、国の補助金を2分の1、県からも4分の1のお金をいただいています。

(委員)

名張市内でもあるんですか。例えば、比奈知地区にいるけども、名張地区の保育所に行きたいと言ったときに、それは自由なんですか。

(事務局)

はい。ただ、家の前に保育所があるのに空いていないから、そこに行っていないということがあったり、兄弟が分散してしまっているという問題があるので、何とかしたいと思っています。

(委員)

この事業計画ができてくると、比較的それは寄せやすくなっていくということでしょうか。

(事務局)

そうですね。まず、ニーズ調査して、事業量を決めます。1500人分の保育所が必要だとしたら、今のキャパが1300しかないということであれば、200人分を作りましょうという方向性になります。その200人分をどうしていく

のかということで、新設なのか、改修するときには50ずつ増やしてもらおうのかという計画になるかと思います。それを地域の中でやるので、その地域の保育所の整備のときには、非常にニーズが高いということであれば、定員を50ほど足してもらって整備を行うとか、そういう形の計画になります。

(委員)

先ほど言われた建築経過年数が37年の東部保育園から入っていくというときに、入所率が107パーセントだから、部屋数を増やすとかっていうときに、一方で、幼稚園で20何パーセントというようなところでは、そういう状況を加味したことになるっていうことでしょうか。

(事務局)

そうですね。それをこの会議で、事務局から素案として出させていただきますが、名張幼稚園が非常に古い建物でして、今、辛抱していただいているという状況です。一方で言うと少し空きが出ているというところ、これを解決する方法を議論してもらいたいと思っています。それは地域の中のエリア設定として、数字的に理屈を付けていかないと、なかなかいい場所ですし、中央部ですので、ニーズが非常に高いということでしたら、ニーズが高いところで保育の受け皿を増やすとしたら、認定こども園という話になってくるということですよ。

(委員)

名張地区で言うと、名張西保育園のニーズが高いから、そのニーズを汲み取れるような形にしていくということですね。

(委員)

活用方法を加味した工事が入る可能性がある。

(事務局)

そうすると、昭和とか名張西保育園へ集中している中、名張幼稚園の活用も踏まえれば、少しは分散できるかなという話が出てくると思っています。

(委員)

100パーセントに達していないところ、40パーセント、80パーセント、60パーセント、50パーセントとありますが、この中で特に、錦生保育所は、37年経っている中で、工事をするときには、どういう形にしていくかという方針はあるんですか。

(事務局)

その地域の事業量を推定して、赤目で充足するかどうかの検討も必要だと考えています。1つの認可保育園を予算をかけてやって、定員が10名くらいでやれますかというところは、効率性の問題を議論していかなければならないということも出てきます。答申を踏まえると、ブロックの中で1つ以上は保育所を残すというお話はいただいていますので、そういうところで議論されたと思います。

(委員)

区域設定は難しい。将来を見越したものの、その見越した将来を考えないといけない。

(事務局)

区域設定と具体的な整備計画、あるいは事業量を設定するときには、どうしても人口推計表が必要です。それをやっつけて、そのうちの3歳未満児を何パーセントに取るか、それが難しいところです。

国全体で3歳未満時の入所率が28パーセントなんです。名張市は全ての子どもの数を分母にして入っているところがまだ28パーセントではないのに、どんどん働く女性が増えてきています。22、23パーセントから28パーセントまでできました。そして、5年後を何人とするかというのを議論していただいて、そのことによって、どのくらい部屋が足りないようになるかが出てくると思います。

国は5年後には44パーセントになるということです。端的ですが、今のままでいきますと3歳未満児で100人分の受け皿が足りません。この数字をどう見るか。44は無理でしょうという議論にするかというのが1つの課題です。

放課後児童クラブについて、国で議論しているのが、希望者には小学校6年まで認めていくという内容です。そうすると大変なことになります。今は1年から3年までの子どもがいる家庭のお兄ちゃんが6年までいるところについては、特別に認めていますけども、国は、希望される方については小学校6年でも認めていくという話です。これもアンケート調査で利用ニーズをとっていますが、小学校の低学年に調査したら、あれば使いますってマルを打ちます。実際に使わなくても使いますとマルを打ちますけど、それをこれだけ足りないと捉えると、放課後児童クラブを増築ばかりしないといけません。蓋空けてみたら使ってくれないというギャップについて、この委員会ではどう見るかというのが2つ目の課題です。非常に難しいところです。これも事務局案で考え方を示させていただいて、皆さんに充分、議論していただいて、それが全ての施設の整備計画に反映していきますので、そのへんのところの2つの見込みが非常に難しいということと、3歳から5歳までについては、幼稚園か保育所にほとんど入所しますので、それはそのまま使っていただくことができます。

また、女性の社会進出がどのくらい進んでいるか、あるいは障害をお持ちとか、要支援家庭を何人見るか。子どもをなかなか見ることが難しい家庭をどのように

考えていくかというところも難しい課題です。

(委員)

区域の設定につきまして他にありませんか。

(委員)

はい。もう8ブロックでいくって感じなので、8ブロックのところを見て、資料4の定員を地区ごとに足して見ていくと、桔梗が丘地区は724人就学前の子ども数が出て、定員が740、名張地区も545人で、510人定員になっています。とんとんのところはいいんですけども、全然合わないところがあって、箕曲地区は515人子どもが出て、定員が390人しかいなかったり、つつじが丘、国津地区については584人、子どもがすごくいっぱいいるのに、つつじが丘幼稚園と国津保育所の合計は270人しかないということで、そのブロックで割るのがいいんだけど、そうすると今度は、うちの地区はこんなに子どもがいるのに、全然、施設がないという指摘がきそうな気がするんですが、そのへんはさっき地区優先枠を作るという話もあったんですが、そもそも優先してもらっても選択肢がないという話になりそうですが、どう考えていますか。この地区に、例えば、子どもに対して施設が少ないからそこに作るとかそういう話はないんでしょうか。

(事務局)

基本的な考え方、理屈がいます。特に、つつじ、国津につきましては、幼稚園がございすけども、保育所は国津保育所しかないわけですね。

(委員)

国津保育所に預けに行く。

(事務局)

そうです。春日丘を中心に子どもの数が増えてきています。ただ、保育所をつつじが丘、春日丘地域に、どこが経営するというのは置いて、希望されてる方がいるのは確かです。そのことによって、ある一定の考え方を就学前の子ども数を勘案して、その部分は計画の中に入れていこうかなと思います。そうすると、その他のところはどう見るかというところが難しいんですけども、基本的には、就学前の子ども数を参考にするのが基本かなと思っています。

(委員)

それでは、どうでしょうか。この括弧2番につきまして。区域の設定につきまして、他にご意見、ご質問はないでしょうか。

(事務局)

次回に確定をしていただきたいというのが1つと、それまでに人口推計や考え方を示させてもらって、配布をさせていただきます。それを照らし合わせてみて、考えていただきたいと思います。

(委員)

認可外保育所についても資料をお願いします。

(事務局)

募集要項とかでしょうか。

(委員)

定員が30という認可外保育所もあるみたいで、こっちに載ってるのが、そんな少ないところもこっちに乗っかってくるんだったら、いるんじゃないかなという気がします。どんな数なのかなというのが、私は、自分の子どもを行かせるところしか知らないの、果たしてどれくらいの数があるのかなということを純粹に知らないから、気になるということです。ひまわり、お留守番ハウスとか、いろいろありますよね。

(事務局)

事業所内託児所と認可外保育園がありまして、特に認可外保育園については、2つがあると思う。20から30の定員の保育所の入所を少し利用料が高いですけども、立派にやってらっしゃいます。何月何日時点で、今の現状の入所人員の数をお送りさせていただきますか。

(委員)

詳しいその募集要項とかは必要ありません。

(事務局)

現状ということですね。

(委員)

場所と数くらいがあれば結構です。

(委員)

先ほどピンポイントで言われていたのは、箕曲地区とつつじが丘地区の対応策について、先ほど言われた春日丘に幼稚園を建てるだのって、案かもしれないで

すけど、そういう案ってというのが、ある程度見えているんですか。

このまま8ブロックにしましたが、要は結果論として、その箕曲地区とつつじが丘地区だけがあふれて、他にまわらないといけないということになるのが見えてて、8ブロックにするのであれば、予め、そこに対しての対応策ではないですが、それがありきでの8ブロックにされるのであれば、僕は8ブロックでいいんじゃないかと思っています。対応策もないのに、箕曲地区とつつじが丘があふれるのが分かっていて、じゃあ8ブロックでいいですというのは分からないので、なんかそういうのがあって、8ブロックをここで進めさせてもらいたいですと言われているのかどうなのかが分かりません。

(事務局)

まず、対応策については、事業量を把握して、しっかりと情報を提供させていただいた中で、今日、途端に対応策という形は避けたいと思います。ただ、一定の視野は入れていますけども、しっかりと今のニーズ調査を分析して、それを反映することになっていきますので、もう少し皆さんに、資料を提供させていただいて、答えを出す形になりますが、今後、しっかりと資料をお渡しさせていただいて、案を示させてもらうという形でお願いしたいと思います。

(委員)

だけど、ベースの話だから、どうしてもこうやって定員と入所率はやっぱり率が高くないと、8ブロックでいいとは我々は言えませんね。条件付きというか。

(委員)

あふれた地域は点数加算がなされていくのかっていうのが、当然あるということであれば、点数でという意味でもそうですね。

(委員)

つつじさんの話はよく聞きます。なんで保育所ないのということで終わってますが、いやいろいろやってるよという部分が見えないので、それはある程度クリアにしてほしいと思います。

(事務局)

おっしゃる通り、今のところ、そんな計画もないのに、地域割りの加算がない地域でということになるので、その分だけこういうことをしないといけないという話ですね。7ブロックにしないといけないのではないかという形になってしまっているので、できたら地元の要望をいろいろ聞かせていただきたいと思います。

(委員)

そういうことですね。

(事務局)

大きなところで保育所をやっているのは、梅が丘さん、大屋戸さんとエリアとして考えていますので、認可外の保育園が条件をクリアすれば、ここへ入ってくるので、それが定員の中に入るということもあります。

(委員)

地域のいろんな意見があると思います。それぞれの地域性もあるし、そのへんの意見などを考慮に入れていただくのが1番大事だと思います。

(委員)

このままいったら、つつじ、百合に住んでいて、お母さん働きたいと言ったら、保育所に入れられないと、入れられないから引っ越すわという話にもなりかねない事態なので、配慮がいきますよね。

(委員)

だけど、例えば、比奈知保育所にはつつじの人がたくさん来ていますね。

(事務局)

そうです。

(委員)

実態はそうなっている。だけど、それがいいのかどうかというと、やはり良くないですね。

(事務局)

そのために富貴ヶ丘の人が滝之原に行かなければならない。

(委員)

玉突き現象ですね。

(事務局)

辛い話ですが、そんなことが起こっています。年度途中で入所を希望されるので、空いているところへ行くことになります。4月1日には戻して、第1希望でうまいこといけばいいんですけどね。

(委員)

私どもの保育園の状況ですが、昔は逆ピラミッド型の子どものお預かり状態でした。0歳が少手で、1歳が少し多くて2歳、3、4、5歳がぐっと増えるという状況でしたが、今は本当に0歳がもうそのままずっと寸胴型の状態のままなのが保育園ですよね。そうすると、保育園のあり方であったり、こども園のあり方であったり、幼稚園のあり方であったりっていうのを、本当にここで再構築できるくらいの皆様のご意見を出させていただくのも必要なのかなということを改めて、資料4の状況を見せていただくと、本当に簡単に新設していいのかということもありますでしょうし、一方で、人口推計の話がありましたが、やっぱりきちり見ていかないと、もう日本だけではなくて、少子化の社会をどんどん加速化させていっていきような状況ですので、そのことも含めて、次回、本当に待たせていただきたいなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。人口推計の出し方というのは、一定の出し方があります。ただ、名張市は10万都市を目指そう会ができ、皆さんが、もう将来推計人口はゼロになるということはないという話です。例えば、福祉施策で子どもの3人目の保育料、3人以上の保育料を無料にするといったことで、都市部から流出して来るかも分かりませんし、10万人都市を作ろう会が働く場の提供を積極的にやっていくことによって、人口を増やしていくという施策をどう反映していくか。5年後にすぐ反映できるというものではないですが、そういうところも加味していくという気がします。

### (3) 就学前教育・保育施設の現状と課題について

○事務局説明

(委員)

老朽化してる施設は、ほとんどの地域でありますね。

(事務局)

鉄筋コンクリートの対応年数が60年、固定資産の原価償却の対応年数49年から35年で解体してしまうというのは、もったいないんですけども、30年でリフォームして、あと20年延命という形になりますが、そんなところで外壁とか直した保育園もあります。特に、来年、再来年に建て直すということは、考えてない法人さんもありますが、東部さんの場合は、非常に古いため、前倒しでやらせてもらいます。あとの35年以上の経過している施設の中で、どうしても古いところがあります。例えば、桔梗南幼稚園は35年経過といっても立派でまだまだいけます。ただ、それ以上に名張幼稚園のほうが古くなっています。錦生保育所

はもうすごい状態になってしまっていて、これは5年間引っ張って、待機児童が発生してるので、もう少し活用をさせていただきながらという形になります。

こういった中で、最低でも年次割りして、5年間の年次割りの具体的な整備計画まで対応できたらなと思っています。後の5年間については、5年間で整備する保育園はここですよという形にしたいなと考えています。

その中で、定員を少し考えていくというのが1つ。公立保育所を民営化させてもらった保育園については、0、1、2歳を想定していない。部屋が小さいことが課題になっています。適正な部屋にすれば、本当に待機児童解消になります。

5月1日現在の入所率は、定員割れしてるところが若干ありますけども、10月1日現在では、ほとんどがもう定員を超えて受け入れをさせていただいてる状況です。

(委員)

保育園についてはということですか。

(事務局)

保育園です。1年間で、今、650人程度生まれています。6ヵ月後に予約されますので、国の会議では、0歳の6ヵ月後に予約をして入れないと1歳、2歳、3歳からでは永久に入れないという風評があるとの話を聞きました。だから、0歳から入るとエスカレーターで1歳、2歳、3歳、4歳と上がれるから安心だということが広がっているで、0歳に殺到するという分析がありました。せめて、1年愛情いっぱい育ててくださいとお願いしてますが、そういうことをおっしゃる方が増えています。

(委員)

そのためにやはり企業との連携というか、そういう話し合いとかそういうのはどうなんですか。

(事務局)

そういう企業さんとの連携はあるんですけども、保育所の空きがありません。空きがないということがないようにしっかりともう0、1歳の部屋を作ってあげれば、2歳については、6対1、3歳になってくると、20対1ですので、もう充分いけます。3歳になってからでも受け皿はあります。あるのに、そういう話を聞いて、殺到してくるという状況です。経済の状況が悪いので、家の総収入がどうしても女性が働いて支えていけないといけないので、どんどん増えてきています。

(委員)

社会のいろいろな状況があるから、やむを得ないんでしょうね。

(事務局)

ワーク・ライフ・バランスの実現も行政の役割になっています。一方で言うと、愛情欠落というか、本当に子どもと触れ合う時間が少ないという点を危惧してる場所もありますので、なかなかバランスが難しいと感じています。

(委員)

企業はどういう形になっているのでしょうか。

(委員)

法の順守ということは企業でもほぼできてると思いますが、先ほどもありましたように、困った人を救済するための企業内託児所を作るとか、そういう企業が少ないのが現状だと思います。

それを企業に求めるのか、あるいは市に対して、県に対してどうするのかというのはやっぱり議論の的になるんでしょうね。我々も10年くらい前は企業内託児所の建設に向けて着手しましたが、実行には至りませんでした。作ろうということで予算取りしながらやりましたが、やはり出て行くお金が非常に高いということと、そこで働く保育士さんが思うように集まらないというようなことで、途中で断念せざるを得ませんでした。だからといって、このままこういう問題を放置するのかというところがありますね。

(委員)

企業の考え方にもよると思います。大抵、採算が取れる、取れないという話になってしまうと企業は不採算事業だからどうしても切り捨てなければいけない。優先順位で、これはマイナス面だからというのでいくんですけれども、それはどれだけ子どもの育ちを大切にするかという思いがないと、やっぱり理念で動かないといけない問題がたくさん出てくると思います。

あと、この考え方でもそうですけども、やはり保育人数とか保育サービスというものを考える面や10万人都市を目指すということもありますけど、日本は1年にだいたい100万人の人口が減っていると言われてる時代で、どれだけ子どもたちが増えるかということも考えないといけないですし、本当に保育サービスが必要な方と、0歳から入れば、今から入れるというお考えをどうするかというのは、今からの日本の子どもをどうやって育てるかという大きな気持ちを持って進んでいかないと、もう本当に日本は潰れる、だめな国になっていくのではないかと状況は今、変えるべきと考えないといけないと思うんですけどね。

(委員)

建物や部屋を確保しても、そこで働いていただく保育士さんの確保も大事ですよ。少し話が違いますけども、ある病院で看護師さんがものすごく不足していたときに、病院に保育所を作ったら、看護師さんが子どもを連れてその病院へ働きに来て、看護師さんがたくさん増えたということもあるので、そういう考え、いろんな対応の仕方があるかと思しますので、今、休業している保育士さんが、また戻ってきて働いていただけるようなシステムがきちりできればいいと思いました。

（事務局）

そういったことを目的としたものを27年度から始められます。処遇改善ということで保育士を定着させようと思っています。保育現場は非常に厳しいので、給料が安くて、厳しいところを改善しなければならないということは、今のシステムの財源の中に入っていますので、運営基準をかさ上げして、保育士の給与改善を図っていくという目的のシステムです。市立病院の託児所も保育士をなんとか探してくれという話を保育幼稚園室にしています。

（委員）

現状のお話もいただきましたし、課題もいろいろとありますけど、いかがでしょうか？

（委員）

教えてほしいんですが、先ほど出ている10万人都市の構想がありますが、どこからどういうふうに出てきたのか。おもしろいなと思いますが、中身があるのかなのか。行政が関わったんですか。

（事務局）

民間主導で立ち上がったと思います。事務局も行政ではなくて、商工会議所になっていると思います。

（委員）

私も商工会議所のメンバー入っているけど、何も言ってきません。新聞やチラシで見て、おもしろいなと思いました。やっぱり10万人都市のほうが8万ちょっとでのごたごた言っているよりいいですね。もっと子どもを増やそうとか、もっと長生きできるようにとか、その内容を知ってる範囲で教えて下さい。

（事務局）

新聞の情報しかありません。夕方に事務局長が連携したいということで来ますので、皆さんには、情報提供させていただきたいと思います。当然、子どもが夕

ーゲットになります。産み育てるにやさしいまちにしないと、なかなか3人目以上を安心して産めないというところを改善していく必要があります。

(委員)

でも、かつては10万人都市を目指していたわけですから、おかしくはないので、なんとか手はず、あるいは対策があるなら我々も知りたいと思っています。

(事務局)

これから、その対策を入れていくと思います。

(委員)

だけど、今の話ですけど、名張は就職先があるんですか。

(事務局)

産業会が動いたのはそこだと思います。

(委員)

一所懸命、子どもを育てても出て行って、帰って来ないことが多いと思います。

(事務局)

行政を中心に担って、立派な大人を他市に貢献させているというところが、子ども政策をきちっとやって行って、都市部からの流出や環境面、水が欲しいとか、子育てしやすいような環境にして、呼び込むということもあります。

(委員)

実際に子育てをしっかりとしていけば、出て行っても子どもが出来たら帰ってくるような都市にしていればいい。

(委員)

今、帰ってきつつもあるんですよ。行きっぱなしではなく、親がもう少し頑張って、連れ戻さないといけませんね。

(委員)

私の団地でも、2世、3世が帰って来てくれるから、どんどん若くなっています。だけど、帰って来た人にやっぱり安心できるような仕事が必要です。

(事務局)

バス停が賑やかになっていますね。しかし、一方で、その地域のバス停がなく

なってしまうということもありますので、一概に言えませんが。

### 3. その他

(委員)

はい、それでは皆さんいろいろ貴重なご意見いただきましてどうもありがとうございました。それでは、その他の項目についてお願いします。

(事務局)

お手元に市の広報誌のコピーを入れています。前回の会議のときに少し説明させていただいて、ニーズ調査を実施しますということで、その調査項目につきましても案という形で、示させていただいたかと思いますが、現在、それぞれの家庭、就学前のお子さんのいる家庭に1200世帯、小学3年までのお子さんの家庭1200世帯にお配りさせていただいて、11月28日を回答期限として、調査をかけております。そのご案内というふうな形になっています。

集計につきましては、次回、あるいは次々回になるかも分かりませんが、お示しさせていただいた中で、事業計画に反映させる貴重な資料となりますので、ご審議いただきたいというふうに思っております。

(委員)

結局、回収率を上げるために、前回に議論がいろいろあったんですけど、それは、全てこの広報にこれを載せたということで終わりなのでしょうか。ハガキは出さないし、小学校を通じても何にもしないし、とりあえず、広報にこれを載せたということですか。

(事務局)

学校については、校長会のほうへ出向きまして、学校便りというのがありますので、スペースが空いていたら、ニーズ調査を実施しているということを書いていただけないかをお願いをしたり、あるいは保育所や幼稚園にも同様のお願いをさせていただきました。かがやきにもポスターというかチラシを設置をさせていただいているという状況です。個々のハガキはできませんでした。

(委員)

今のところ、どんどん返ってきていますか。

(事務局)

回答用紙、回答自体は、郵便局止めにしています。

(委員)

まだ分からないんですね。

(事務局)

はい。どのくらいの回収になっているかというデータはありません。市役所の窓口へ直接持ってきていただく方もいます。

(委員)

アンケートの内容を見てみたら、設問が子育てに相談する相手はどなたですかと書いてあって、幼稚園の先生っていう項目はあるのに、小学校の先生という項目がないという変なアンケートでした。

(事務局)

宛名はどなたでしたか。

(委員)

宛名は小学生でした。確かに小学生のことを聞いていますが、選択肢が変でした。他のやつとそのままという感じになっていたので、その辺のチェックをしっかりとしてほしいなと思いました。ニーズ調査は大事なものだと思われてないのかという感じが私にはしてしまいました。実際にその立場の人に1回やってもらったら、この設問はおかしいと言ってくれたと思います。答える立場に立った設問とか、選択肢をもう少し考えてほしいと思います。

(事務局)

すいませんでした。

(委員)

その辺をチェックしていただいて、確認していただいた方がいいので、今後何かすることがあったらお願いします。

(委員)

はい、ありがとうございました。それでは、本日の委員会をこれで終わらせていただきます。